

掛川市水道事業管理告示第6号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成23年7月21日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

254号 鴻池設備 鈴木清司 静岡県袋井市久能2296番地の1の1の1